

令和2年度
事業報告書

社会福祉法人岩手愛児会

令和2年度 法人事業報告

令和2年度は、極めて厳しい経営環境の中で、経営の健全化、利用者への質の高いサービス、法人運営の透明性、法令遵守、働きやすい職場、環境の整備等を念頭に、次の重点事項に取り組んできた。

I. 運営方針の実施状況

1 外部評価及び外部監査等に基づく法人運営課題の改善

法人の「中・長期経営計画」は平成28年12月に策定し、この計画に基づいて事業を推進してきたところでありますが、みちのく・みどり学園移転新築事業の完了（令和2年2月29日竣工）に伴い、中・長期経営計画における一部見直しの協議を諮り、理事会及び評議員会の承認を得たところである。

盛岡市による社会福祉法人指導監査は、5項目の指摘を受けそれぞれ改善を図ったところである。

みちのく・みどり学園、ことりさわ学園ともに、岩手県社会福祉協議会による「福祉サービス第三者評価」の受審は、コロナ禍の影響により次年度以降に持ち越しとなった。

公認会計士事務所による監査は、会計、経理、決算及び業務全般の監査を5回受検し、財務運営、会計処理等について、専門的立場から個別の指導を受けそれぞれ改善を行ったところである。

2 経営健全化の推進

経営の健全化を掲げて17年が経過した。この間、第Ⅰ期（平成14年度～18年度）は、初年度から著しい経営収支の改善があり、この期間の計画達成となった。第Ⅱ期（平成19年度～23年度）は、初年度時点で多額の現預金を保有し、平成20年度には借入金の繰上償還を実施できた。しかし、平成21年度から平成23年度は、様々な要因（借入返済負担、設備整備及び利用者減等）から施設及び病院の欠損が続いた。第Ⅲ期（平成24年度～28年度）の初年度は、経営改善が功を奏し施設及び病院会計とも剰余金が生じたが、25年度、26年度は、新規入所児の減少、施設基準の引下げ及び患者の減少等により施設、病院とも経営は大変厳しくなった。27年度は、施設会計は剰余、病院会計も患者数の増、国の公的病院等の助成措置に大幅な剰余を得た。28年度の施設会計は積立金・引当金の確保ができたが、病院会計は入院患者の確保の困難や国の補助金の大幅減に伴い大変厳しい状況となった。

平成28年12月に策定した「中・長期経営計画」を基に第Ⅳ期（平成29年度～33年度・令和3年度）では、各施設、病院の財政基盤の安定化を最重要として取り組むなか、近年の少子化等の社会状況の急激な変化や新型コロナウイルス感染症による感染拡大の状況下で、今後、経営の永続的な安定化には大きな課題を残したところである。

2年度の経営は、みちのく・みどり学園は施設整備等積立金5,000千円を積立てのうえ11,695千円の剰余、ことりさわ学園は6,616千円の欠損となった。もりおかこどもクリニックはコロナ禍による受診控え等の影響もあったが、1,438千円の剰余を確保することが出来た。

3 各施設及びクリニックと連携した強い防災対応体制を検討し整備する

IV. で報告

4 職員の健康管理、安全衛生体制を整備する

V. 及びVI. で報告

II. 法人の運営

1. 理事会、評議員会等の概要と審議経過

(1) 理事会

①理事（定数10～14、現員13）

会 長	藤澤 昇
理 事	米沢俊一、千葉伝、野原修一、臼井康雄、猿舘和雄、木村泰雄、村井軍一、鈴木俊祐、花籠和博、佐藤巖、西山秀則、田中仁

②開催状況

令和元年度事業報告、収支決算及び令和2年度事業計画、収支予算、補正予算その他の業務を審議するため、次のとおり開催した。

	年月日	出席	審 議 事 項
225	2. 5. 29	12	<ul style="list-style-type: none"> ・みちのく・みどり学園建設積立金の取崩し承認について ・施設整備等積立てに係る承認について ・令和元年度事業報告（案）、収支決算（案）及び監査報告の承認について ・社会福祉法人岩手愛児会第84回評議員会の開催について ・社会福祉法人岩手愛児会中・長期経営計画見直し（案）の承認について
226	2. 6. 25	11	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度収支補正予算（案）の承認について
227	2. 9. 18	11	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度収支補正予算（案）の承認について
228	2. 12. 11	10	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度収支補正予算（案）の承認について
229	3. 3. 5	11	<ul style="list-style-type: none"> ・諸規程の一部改正について ・令和2年度収支補正予算（案）の承認について ・社会福祉法人岩手愛児会評議員選任・解任委員の選任（案）について
230	3. 3. 26	11	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度収支補正予算（案）の承認について ・ことりさわ学園の定員の変更について ・令和3年度運営方針（案）及び収支予算（案）の承認について ・令和3年度みちのく・みどり学園前期末支払資金残高の取崩承認について ・令和3年度ことりさわ学園前期末支払資金残高の取崩承認について ・盛岡市の監査に対する改善事項について ・経理規程等の一部改正について ・第三者委員の選任について

(2) 評議員会

①評議員（定数11～15、現員13）

評 議 員	松木光平、高橋典成、鏡英夫、久保榮子、高橋正徳（～2/1）、遠藤博孝、菊池輝光、及川俊一、佐々木悦子、高畑アサ子、平野勝彦、佐藤東吾、刈谷忠、村上武男
-------------	---

②開催状況

令和元年度事業報告、収支決算等を審議するため、次のとおり開催した。

回	年月日	出席者数	審 議 事 項
84	2. 6. 19	13	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度事業報告、収支決算（案）及び監査報告の承認について ・社会福祉法人岩手愛児会中・長期経営見直し（案）の承認について

(3) 評議員選任・解任委員会

①評議員選任・解任委員（定数3 現員3）

委員	榊田裕之、工藤實、樋渡秀樹
----	---------------

②開催状況

令和2年度はなし

2. 監査の概要と監査状況

(1)監事監査

①監事（定数2 現員2）

監事	工藤 實、榊 廣
----	----------

②監査状況

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度における理事の業務執行、法人の財産の状況、会計の執行状況その他について次のとおり監査を受検した。

開催年月日	出席数	内 容
2. 5. 19	2	令和元年度事業報告書、収支決算書、法人の財産の状況
2. 8. 28	2	出納調査（4～6月分）
2. 11. 17	2	出納調査（7～9月分）
3. 2. 18	2	出納調査（10～12月分）

(2) 会計事務所監査

公認会計士事務所による内部統制的監査を次のとおり受検した。

開催年月日	監査員	内 容
2. 4. 21	2	現金実査、証拠書類、諸帳簿及び試算表の確認(1～2月分)
2. 5. 15	2	令和元年度決算監査
2. 8. 28	2	現金実査、証拠書類、諸帳簿及び試算表の確認(4～6月分)
2. 11. 16	2	〃 (7～9月分)
3. 2. 18	2	〃 (10～12月分)

3. 法人の主な動向（経過）

月	法人経過
4	・ 辞令交付、職員全体会議の開催 ・ 第12回経営計画策定委員会の開催
5	・ 職員定期健康診断(1回目・～6月) ・ みちのく・みどり学園グラウンド雨水排水整備工事の実施
6	・ 63回目の創立記念式典を挙げる

7	・全職員に法人の「中・長期経営計画」の見直し説明会を開催
8	・種市転住（中止）
9	・岩手県による児童福祉施設指導監査(みちのく・みどり学園、ことりさわ学園)
11	・職員定期健康診断(2回目) ・児童養護施設みちのく・みどり学園移転新築落成記念式典の挙行
1	・盛岡市による社会福祉法人指導監査を受検
2	・ことりさわ学園学園公開（中止）
3	・第148回退園式

4. 主な寄付先

(1) 一般寄付

月	寄 付 先
4	アサヒ軽金属工業(株) (大阪市)
6	(株) 昭和建設 (盛岡市)
7	(株) 日配運輸 (矢巾町)、(株) 東北ターボ工業 (盛岡市)
10	(有) 村井ビル (盛岡市)
11	盛岡西北ロータリークラブ (盛岡市)
12	(株) カガヤ (盛岡市)、大林社会保険労務士事務所 (滝沢市)
3	(株) 日配運輸 (矢巾町)

* 法人、団体の10万円以上を掲載

Ⅲ. 各施設の経営

定款に定められた法人の事業目的を達成するため以下の施設経営を行った。

1 第一種社会福祉事業

(1) 児童養護施設「みちのく・みどり学園」

開設：昭和32年6月1日

定員：30名

(2) 一時保護専用施設（ユニット）「ゆりかご」（岩手県指定受託事業）

開設：令和2年5月1日

定員：6名

(3) 地域小規模児童養護施設「石川ホーム」

開設：平成17年7月1日

定員：6名

(4) 地域小規模児童養護施設「盛合ホーム」

開設：平成27年4月1日

定員：6名

(5) 地域小規模児童養護施設「村田ホーム」

開設：平成29年4月1日

定員：6名

(6) 児童心理治療施設「ことりさわ学園」

開設：昭和62年4月1日

定員：40名（暫定定員32名）

2 第二種社会福祉事業

(1) 医療施設「子どもは未来もりおかこどもクリニック」

開設：平成31年4月1日

(2) 乳幼児等健康支援デイサービス「たんぽぽ病児保育所」（盛岡市指定受託事業）

開設：平成7年6月5日

定員：6名

IV. 災害事故等安全対策

- 1 消防法に基づく消防計画のもと、災害発生時に安全に且つ迅速に避難ができるよう総合防災訓練、夜間訓練、避難訓練等を概ね各月実施し、入所者の安全をはかった。

<防災訓練等実施状況>

4月 防災委員会の開催

避難場所・避難経路・防災全般の講話(防火管理者)

5月 職員へ防災設備説明

6月 総合防災訓練(通報・第一避難所避難・消火)(消防設備点検センター立会)

総合訓練後防災委員会の開催

7月 土砂災害映画鑑賞(災害事例ビデオ)

8月 避難訓練(盛岡市シェイクアウト訓練参加)

9月 総合防災訓練(通報・第一避難所避難)(消防設備点検センター立会)

総合訓練後防災委員会の開催

10月 夜間避難訓練(非常放送・避難)

11月 避難訓練(緊急地震速報対応)

12月 職員防災教育(簡易担架の使用方法等)

1月 防災映画鑑賞(防火教育ビデオ)

2月 夜間避難訓練(非常放送・避難)

3月 防災講話(防火管理者)

- 2 施設設備の総合安全点検を実施したほか、以下の業務委託等による自主点検を実施し、万全をはかった。

①消防設備保守点検	盛岡消防設備点検センター	年2回
②電気設備保守点検	東北電気保安協会	年6回

- 3 利用者の施設内外における障害事故に対応するため、引き続き障害保険等に加入し、万一の場合に備えた。

区 分	対 象 者
レクリエーション（傷害）・旅行保険	みちのくみどり学園・ことりさわ学園・たんぼぼ病児保育所
施設賠償保険	みちのくみどり学園・ことりさわ学園・もりおかこどもクリニック・たんぼぼ病児保育所
医師賠償責任保険	もりおかこどもクリニック

4 防災設備の整備状況

- (1) 非常用自家発電機の燃料タンク設置(72時間稼働体制に)
 (2) ポータブル発電機整備(5台)

V. 職員研修

各施設、院内研修及び各種専門団体、県主催による各種研修会に対してコロナ禍のなかりリモート会議等への参加により専門性の向上に努めた。

VI. 職員の福利厚生、健康管理

1 福利厚生

職員の福利厚生は、引き続き(平成6年度から)福利厚生センター制度に加入し、常勤職員68名に対してその充実に努めた。

2 健康管理

職員の健康管理については、各種健康診断・予防接種を実施し、健康の保持に努めた。

又、労働安全衛生法に基づく衛生委員会を毎月開催し、主な検討議題は

- ・定期健康診断の実施について
- ・ストレスチェックの取り組みについて
- ・インフルエンザ予防接種の実施について

(1) 定期健康診断実施項目

検 査 項 目	尿一般・血液検査(赤沈、HBS、生化学)・貧血検査・血圧測定 胸部レントゲン検査・胃透視検査・心電図検査・聴力検査・その他
---------	--

(2) 予防接種(インフルエンザ 11月実施)

(3) 健康診断の結果は、以下のとおりであった。

検査項目	有所見者数	検査項目	有所見者数	検査項目	有所見者数
胸部X線検査	0	血圧	27	貧血検査	7
肝機能検査	15	血中脂質検査	37	血糖検査	12
尿(糖)検査	3	尿(蛋白)検査	0	聴力(4000Hz)	13
心電図検査	12	胃透視	2		

実施者数 105名

(4) ストレスチェック

検査を受けた職員数 64名

令和2年度 みちのく・みどり学園事業報告

1. はじめに

令和2年度は、大舎から小規模グループホームに移行し、子どもたちに「家庭に近い養育環境」の過ごしやすい生活の場を提供する事が出来た。更に本体施設には、一時保護専用ユニットを開始し、主に3歳から低学年を対象に保護された児童に対し安心・安全な生活を専門的に対応するなど、施設の高機能化・多機能化を備えた新園舎でスタートした。

そして新型コロナウイルス感染症対策においては、感染対策を意識しマスクの着用、手洗い、消毒、更に行事や諸活動の中止を含め、三密を避ける生活を余儀なくされた。その様な中、11月には感染防止対策を行い法人主体で新園舎の落成式を開催することができた。

施設運営としては、4名の入所児童があり、一時保護は39名（※昨年度は5名）の委託を受けた。平均在籍数44.5名で充足率が92.7%であった。

現状としては、虐待や要保護家庭における緊急一時保護対応や、入所児童においても重い愛着障害を抱えた児童、発達障害等で精神科受診の必要な児童が多く、その家族に寄り添う支援が必要であり、日々の「養育・支援」が難しくなっている。そのため被虐待児対応チームの専門職を中心に、他機関との連携を行うこと、ホーム間での情報共有を図ることで、協力体制をとった。そして「ホーム会議」を中心に、子どもや職員の意見を出し合って日々の「生活のいとなみ」を作り上げていった。情報共有の方法において、年度後半には、新型コロナ感染症対策及び感染症発生時を想定しリモート会議を導入した。

しかし小規模化・地域分散化において、多様な課題を抱える児童に対して勤務体制や、個別対応での超過勤務、勤務変更等で職員にストレスに係る状況にあった。そのため宿直専門員、アルバイト学生の確保・育成等、改めて人員確保が必要であること、また「新しい生活様式」の中で、地域行事や活動等の見直しや、体制の整備等の必要性を感じさせられた年度であった。最後にコロナ禍においても、感染防止対策に係る備品の寄付や、食品等の様々な寄付を頂いた。入所児童の安心・安全の生活が保たれたことは、日ごろ支えてくださる支援者の皆様、ボランティアの皆様に心より感謝したい。

2. 運営方針について

①児童の入所動向について

- ・4月1日の在籍人数は45名でスタートし、3月1日は47名であった。
- ・2年度の入所児童数は幼児2名、小学生1名、中学生1名の計4名であった。
- ・県内児童相談所からの一時保護委託は39名であった。

②児童の退所動向について

- ・2年度の退所児童は、幼児1名、小学生2名、中学生1名、高校生8名が退園しました。家庭復帰が4名、施設変更が1名、高校3年生の進路は、一般就労2名、福祉的就労1名、就労支援施設4名であった。

(1) 施設の小規模化移行にともない家庭的養護の取り組みを進める

- ・大舎制の管理的な集団養育から、日々の生活体験を広げる柔軟性のある家庭的養育へ移行することができた。

- ・小規模化ケアにおいては、個々の子どもの特徴や課題に対して、関係機関等と子どもの病状（精神科）等のコンサルテーションや、職員間の情報交換の場の設定など、リスクを回避するための多様なサポート体制を構築していく必要であり、調整・実施が繰り返された。

- ・小規模化ケアにおいて、人材確保が急務であり早期に大学等の訪問等を行ったが、退職者1名、新規採用2名、臨時保育士1名、宿直専門員2名の確保にとどまった。

（2）子どもの権利擁護・最善の利益を保障した養育支援体制の確立を目指す。

- ・児童の自立支援計画については、子どもと保護者の意見に児童相談所の方針も合わせた計画を立てた。被虐待児対応チームが中心の月1回の定例会議に加え、必要に応じて構成員からの発信により臨時の会議を開催して協議する機会を作ることができた。特に子ども個々の支援について、対応の調整等、各ケースの支援の進捗状況を確認しながら、チーム対応に当たることができた。

- ・医療的なケア・被虐待児の治療のため、子どもは未来もりおかこどもクリニックの嘱託医との日常的な連携、未来の風せいわ病院と多岐にわたる支援を受けることができた。

- ・5月と1月に「苦情解決第三者委員会」を開催し、学園児童の生活状況や苦情対応の報告した。その後に管理棟、各ホームを見学し子どもたちの生活状況を見て頂いた。

- ・コロナ禍の影響で、CAPのワークショップは行わなかったが、今年度から始めた「子どもリーダー会議」には、権利擁護委員会のメンバーが支援職員として入り、子ども達が、子どもの権利の視点で話し合うことを進めた。

- ・年度途中からは会議の進行役支援をホームで持ち回りして行うことができた。

- ・退園児の支援においては、関係機関との情報共有し支援を行うことができた。

（3）安心・安全な施設づくりを目指す

- ・新園舎での生活において、各種マニュアルの定期的な見直しと、児童を生活支援や、環境面、衛生管理等、業務の中で多岐にわたった「ヒヤリハット」が44件あげられた。委員会が出された各事案に対して対策・検討等し、職員会議で改善策を提起し全員が共有することができた。

- ・職員のスキルアップ向上のため、ホームリーダーが中心になり、岩手県立大学社会福祉学部三上邦彦教授のスーパービジョンを定期的に受けることができた。

- ・食育支援においては、コロナ感染防止のため「開園記念会食」等の大勢での会食は行わなかったが、ホーム毎にイベントや行事には、「バイキング形式」で団らんし、家庭的な食事を意識した生活を行った。子どもたちへの「嗜好調査」でも満足度が高かった。

- ・食中毒、感染対策において、職員は毎月検便検査を行うことと、栄養士を講師に『安心で安全な食事の提供』の学習は必須で実施した。子どもたちにも感染予防の学習を行った。コロナウイルスを含む感染症対策として、嘔吐物処理、手洗い、個人防護具の着替えについて研修を行った。子どもたちにも感染予防の学習を行った。

- ・職員は「児童養護施設における人権擁護のため・チェックリスト」の自己評価を継続し、措置児童虐待防止対策を行った。

(4) 職員一人ひとりの専門性の向上に努める

- ・トラウマインフォームドケアを養育の基本として学習を重ねることができた。
- ・CSP（コモンセンスペアレンティング）による養育の技術の学習を重ねることと、養育会議の日時に連動して グループ OJT（職場内研修）を実施した。
- ・職員一人ひとりが、基本姿勢に沿った教育・研修計画を策定し、計画に基づいた具体的な取り組みを行うことができた。
- ・各職員のレベルに合わせた領域ごとの研修計画を策定し、ふりかえりノートを用いて年度末には各ホームリーダーとの面談で各自の課題を明確にした。
- ・OFF-JT の各種研修等を整理し、各職員と職場のニーズに合致した形で研修参加を促したが、コロナ禍であり外部の研修への参加は最小限の参加となった。
- ・SDS（自己啓発援助制度）を推進：資格取得（社会福祉士試験受験者 1 名）研修会の紹介をすこやか日誌掲示板で発信した
- ・職場外の研修（OFF-JT）を終了した職員は、復命書での報告を行った。
- ・他の施設の見学研修旅行はコロナ感染予防のため中止とした。
- ・全養協「倫理綱領」や「人権擁護のためのチェックリスト」を活用し、セルフチェックを年 2 回、施設全体のコンプライアンスの確認を行った。

(5) 開かれた施設づくりをめざし啓蒙活動の推進を図る

- ・コロナ禍の状況において、児童の体験・経験の柱である西和賀町との交流や、第 47 回種市転住（洋野町）・太鼓合宿・農作業体（室根・大東町）の地域養護活動は、感染防止のため中止にした。盛岡・松園地区の交流行事は太鼓の出演、松園夏祭りが中止になった。松園柔道教室においては感染防止対策を行いながら活動することができた。
- ・里親専門支援相談員の活動については、コロナ禍により里親普及啓発関係、里親訪問関係、週末里親の件数は減り、里親実習の受け入れは中止にした。岩手県里親会主催の里親研修会場提供、普及啓発のための市町訪問、里親家庭訪問は児童相談所と共同で実施した。週末里親は年間を通じて児童 2 名里親 2 組で計 5 回、里親相談訪問は 11 件、未委託里親訪問 5 件、里親支援定例連絡会議は毎月実施した。
- ・近隣大学及び専門学校の実習生の受け入れについては、保育実習が 3 校 8 名、ソーシャルワーク実習 1 校 2 名、看護総合実習 2 名、介護体験実習 2 名の受け入れを予定していたが、コロナの感染状況に応じて途中から中止にすることもあった。学生のアルバイトやボランティアについては感染対策を講じて受け入れた。
- ・「子どものふつうを考える福祉・教育・医療の会」の事務局を担い、他の機関と連携した取り組みを行ってきた。コロナ禍の状況もあり運営会議は 2 回の実施にとどまった。
- ・地域子育て支援事業については感染対策を講じて受け入れた。盛岡市は延べ 74 名・滝沢市が 2 名の利用があった。盛岡市の要保護児童対策地域協議会と連携して虐待防止等の予防対策に努めた。
- ・今年度の地域公益活動「I W A T E・あんしんサポート事業」に寄せられる相談件数は岩手県内年間で 108 件であり、盛岡市社会福祉協議会から計 2 件相談（打診）あり、うち 1 件受理し実際支援を行った。

※資料 職員構成 入所（初日月別・学年別）状況

令和2年度

みちのく・みどり学園職員構成

職種別	職種	施設長	児童指導員・保育士	個別対応職員	家庭支援専門相談員	事務員	調理員等	嘱託医	里親支援専門相談員	心理療法担当職員	看護師	小規模グループケア専任職員	小規模かつ地域分散化専任職員	特別指導費加算職員	一時保護実施特別加算職員	その他	計	
																		定数
	正職員	1	9	1	2	1	4		1	0	1	5	9	1	1			36
	臨時職員														1			1
	非常勤											3	6		2	9		20
	嘱託							1										1
計		1	9	1	2	1	4	1	1	0	1	8	15	1	4	9		58

みちのく・みどり学園入所(初日月別・学年別)状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均	12
幼児	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	8	8	76	6.3	
計	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	8	8	76	6.3	
小1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	2.0	
小2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
小3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36	3.0	
小4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	25	2.1	
小5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	1.0	
小6	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	45	3.8	
計	12	12	12	12	12	12	12	12	12	11	11	12	142	11.8	
中1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	2.0	
中2	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	7	76	6.3	
中3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36	3.0	
計	12	12	12	11	11	11	11	11	11	11	11	12	136	11.3	
高1	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60	5.0	
高2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36	3.0	
高3	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	84	7.0	
計	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	180	15.0	
中・高卒	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
合計	45	45	45	44	44	44	44	44	44	43	45	47	534	44.5	

みちのく・みどり学園 一時保護所入所状況

	岩手県福祉総合相談センター	一関児童相談所	宮古児童相談所	計
幼児	11	3	2	16
小学生	16	1	0	17
中学生	2	0	0	2
高校生	4	0	0	4
計	33	4	2	39

みちのく・みどり学園 子育て短期支援事業利用状況

	盛岡市	滝沢市	紫波町	矢巾町	八幡平市	雫石町	岩手町	計
利用者数	74	2	0	0	0	0	0	76

1. 運営の基本

コロナ禍の折り、令和2年度は当園の治療支援の柱でもあるグループ活動や地域交流、家族交流等に制限がかけられる状況の中、園内にコロナ対策委員会を立ち上げ、法人の対策委員会とリンクさせながらガイドラインを作成し運営を行ってきた。

また、厚生労働省で「児童心理治療施設、児童自立支援施設の高機能化及び小規模化・多機能化を含めた在り方に関する調査研究」の報告書がまとめられる中、子どもは未来もりおかこどもクリニックと連携のもと、相談事業（児童心理援助センター）の充実と強化を図ってきた。

(1) 児童の入所の動向

- ① 4月の初日在籍は29名（暫定定員32名）でスタートし、3月末日の在籍児童数が30名となっている。
- ② 県内児童相談所の措置状況（センター1名・一関3名・宮古1名）
- ③ 入所児童数5名中、4ケースが被虐待ケースで、診断名としては重複する形で解離性障害が1ケース、脱抑制型愛着障害が1ケース、反応性愛着障害が1ケース、ASDが2ケース、ADHDが4ケース、ゲーム依存が2ケース、境界型知能が1ケースであった。

(2) 児童の退所の動向

- ① 退所児童数9名（センター6名・一関2名・宮古1名）
- ② 学年別では高校生3名（福祉就労1名・就労移行A型1名・措置変更1名）
中学生5名（家庭復帰4名・家庭引取り1名）
その他1名（家庭引取り1名）

2. 治療・支援方針

(1) 心理治療

- ・毎月定期的に心理担当者会議を開催、その他、必要に応じてチーム会議へも積極的に参画し心理アセスメント（再評価）を行いながら、自立支援計画に反映させた。
- ・ソーシャルスキルトレーニング（SST）やセカンドステップ、コグトレ等の心理治療プログラムの他、新たに進路を控えた高校生に対し能力検査（GATB）も取り入れた。
- ・盛岡青松支援学校とのケース会議において、心理の面からも情報を提供、共有化を図りながら支援を行った。
- ・個別支援会議を充実させ、個別対応職員や家庭支援専門相談員とともに心理職も一緒に連携強化を図った。
- ・個々の支援者会議にも心理職員が積極的に参加をし、各関係機関との連携強化を図った。

(2) 生活支援

- ・月1回のケース検討会や個別支援会議を実施しながら自立支援計画の見直しを図り、必要に応

じてチーム会議や応援会議を開催しながら本人およびその家族とも課題や目標の共有化を図りながら支援を行った。

- ・年度初めに全児童に対するアンケートを実施。また、各グループ（小学生、中高生男子、中高生女子）に分かれて生活オリエンテーションも実施しながら、日課やルールの見直しと、児童の権利擁護について説明を行った。

- ・コロナ対策委員会を設置し、隔月ペースで委員会会議を開催しながら各フェーズに沿ったガイドラインを作成、感染予防に努めた。

- ・コロナ禍の折、治療の柱でもあるグループワークの展開に関しては、5月の「遊々合宿」中止や夏の「マリンキャンプ」中止など、多くの制限が掛けられる中での取り組みであった。しかし、おもに小学生グループ、中高生男子グループ、女子中高生グループのグループ活動に関しては、コロナ対策委員会とも協議検討し感染予防に充分配慮しながら実施できた。また、一泊二日で予定していた「スキー教室」も県内のコロナ感染状況を確認しながら日帰りに変更して実施できた。

- ・自治会のリーダー研修会を月1回（全12回）開催しながら、児童一人ひとりの意見を取り入れ、主体性や自主性を育ててきた。

- ・令和2年度の健康学習は女子中高生グループを対象に実施。その他にも個別ケース（5ケース）に対しては月1回ペースで実施し、思春期の児童に対してプライベートゾーンを中心に性教育等を行った。

- ・コロナ感染予防対策として、換気およびアルコール消毒の徹底と食堂各テーブルへの飛沫拡散防止シート等を設置し、給食場面での安心安全を図ってきた。

- ・コロナ感染予防に配慮しながら例年通り保護者対象の給食試食会とアンケートを実施し、給食メニューに反映させてきた。その他、食育の観点から少人数（2～3人）の小グループ給食も実施した。

- ・法人の防災計画に従って、月1回（年12回）防災訓練を実施。入所児童および職員の防災、防犯意識を高めた。

（3）医療、学校教育その他関係機関との連携

- ・園医である高砂子先生にもケース検討会へ参加をして頂き、医療面からのコンサルテーションを受けながら医療連携を図った。

- ・盛岡青松支援学校とは病状説明会（年度初め4月）、学校センター連絡会（生活指導を毎月1回、保健指導を年3回）、ケース会議（年8回）、進路指導連絡会（中学部及び高等部それぞれ年2回）開きながら連携を図った。

- ・退所準備のリービングケアに限らず退所後のアフターケアも含め、必要に応じてケア会議および支援会議をリモート（ZOOM）活用しながら、医療、教育、福祉の連携を図ってきた。

- ・児童精神科医滝川Drとのカンファレンスも再開に向け、リモート（ZOOM）活用を試験的に実施した。

- ・盛岡市教育委員会事務局の協力のもと、不審者情報をメール配信してもらいながら防犯強化を図ってきた。

- ・各児童相談所との連絡協議会に関しては、コロナ禍により3児相ともに中止となっている。

(4) 家族との治療協力

- ・インテーク面接を重視しながらインフォームドコンセントの強化と徹底を図った。
- ・年度初めの家族会はコロナの影響で中止とし、郵送による文書説明と文書決議とした。
- ・その他の家族会に関しても、8月の“家族交流バーベキュー”は中止し、「コロナ感染予防対策」の学習会と各グループ活動の報告会を実施した。

(5) 地域交流・地域貢献

- ・「児童心理援助センター」に関してはコロナ感染予防に十分に配慮し、入所児童との動線を分けながら、「子どもは未来もりおかこどもクリニック」と連携のもと相談事業の強化を図った。
令和2年度相談実績：相談家族55ケース 延べ相談件数679件（※昨年度比：112件増）
- ・岩手県学校教育相談研究会、盛岡市学校教育相談研究会の理事及び事務局員として協力をして来た。
- ・子どもの心身発達育成研究会に関しては、コロナ禍の折り、予定されていた「事例研究会（年6回）」「学校教育相談研修会（夏季・冬季）」全てを中止としている。
- ・盛岡市教育委員会不登校児対策委員会の委員として年1回の対策会議に参加。
- ・例年、和太鼓で参加してきた松園夏祭りや葛巻町民祭り、テンパーク祭り、療育センターサマーフェスティバルおよび小鳥沢1，2丁目敬老会や西和賀町長瀬野地区敬老会との交流、西和賀および松園地区の「雪あかり」等々、地域との交流に関しては、コロナの影響により全て中止となった。
- ・地域（近隣町内会）との切り絵教室もコロナの影響により、全て中止とした。

3. 人材育成と職員研修

- ・コロナの影響で予定していた研修の中止が相次いだため、職員研修委員会会議の実施は年3回に留まっており、例年より少ない開催であった。園内研修は佐藤主任看護師を講師に「コロナ感染予防」をテーマに実施した。
- ・県立大学三上先生の協力のもと、令和2年度も3名の心理職員の他、ケース担当も派遣し、コンサルテーションを受けながら個々のスキルアップとSV体制の強化を図った。
- ・ライフステージに合わせたキャリアパス研修に関しては、全児心中堅職員研修へ2名、チームリーダー専門研修へ2名がそれぞれリモートで参加した。
- ・全児心協議会関係および岩養協関係の職員研修に関しては、コロナのため全て中止となっている。
- ・各種専門研修に関しては、「食品衛生法改正に関する事業者説明」へ栄養士1名、「岩手県立療育センター療育研修会」へ指導員1名をオンライン参加、「児童相談所合同心理療法担当職員研修」へ心理職3名をオンライン参加させた。
- ・令和2年度に予定していた沖縄の児童心理治療施設「ノアーズ・ガーデン」との職員交換交流および例年実施してきた職員研修旅行に関してはコロナのため中止とした。
- ・令和3年度の採用予定者1名と宿直専門の臨時職員1名に対し、事前の内定者研修をそれぞれに実施した。

4. 施設整備及び人材確保

- ・施設整備に関しては、1階全居室と食堂へのエアコン設置を完了。また、ボイラーの圧力調整タンクの交換および屋上防水シートの補修を行った。
- ・人材確保に向け、東北福祉大および県立大学、盛岡大学、岩手大学の「就職活動センター」とそれぞれアポを取り、児童心理治療施設のピーアールDVDを配布、男子職員1名を内定した。

(資料) (職員構成) (初日在籍数) (進路の動向) (令和2年度相談内訳)

(資料1) 職員構成

職 種 別	職 種	施 設 長	医 師	児 童 指 導 員	保 育 士	看 護 師	心 理 療 法 士	栄 養 士	調 理 員	事 務 員	専 門 相 談 員	計
	定 数	1	1	16		1	6	0	4	1	0	30
	正 職 員	1	1	12	4	1	5	1	4	1	0	30
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非 常 勤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
	嘱 託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1	1	16		1	5	1	4	1	2	32

(資料2) 初日在籍数 (充足率69.0%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男 子	16	16	15	15	16	16	16	17	17	17	18	18	197
女 子	13	12	12	11	11	11	11	11	10	10	11	11	134
計	29	28	27	26	27	27	27	28	27	27	29	29	331

(資料3) 進路の動向 (中3)

	一般高校	単位制高校	支援学校	私立高校	その他	計
退 園	2	0	0	0	0	2
在 園	1	0	2	2	0	5

(資料4) 進路の動向 (高3)

	進 学	就 職	その他	計
退 園	0	3	0	3

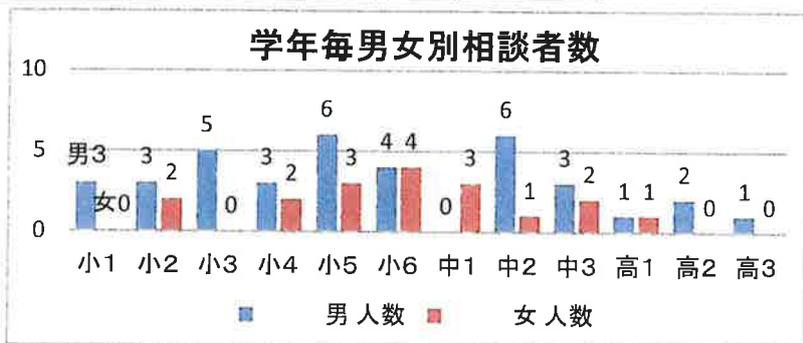
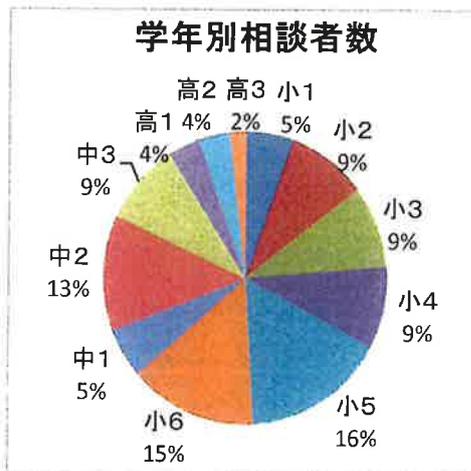
令和2年度相談の内訳

ことりさわ学園 児童心理援助センター

55事例 延相談件数 679件

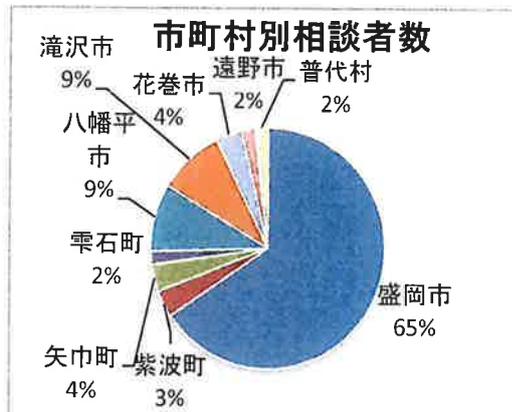
学年別相談者数

学年	男		女		男女計	
	人数	%	人数	%	人数	%
小1	3	8%	0	0%	3	5%
小2	3	8%	2	11%	5	9%
小3	5	14%	0	0%	5	9%
小4	3	8%	2	11%	5	9%
小5	6	16%	3	17%	9	16%
小6	4	11%	4	22%	8	15%
中1	0	0%	3	17%	3	5%
中2	6	16%	1	6%	7	13%
中3	3	8%	2	11%	5	9%
高1	1	3%	1	6%	2	4%
高2	2	5%	0	0%	2	4%
高3	1	3%	0	0%	1	2%
計	37	100%	18	100%	55	100%



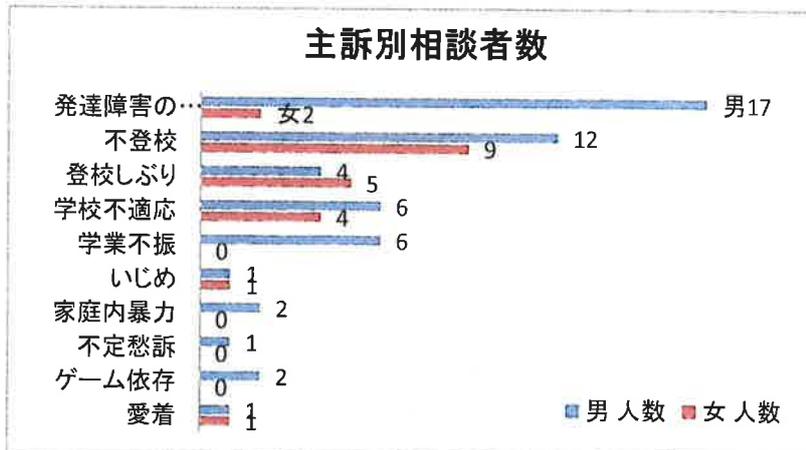
市町村別相談者数

市町村	男		女		男女計	
	人数	%	人数	%	人数	%
盛岡市	22	59%	14	78%	36	65%
紫波町	1	3%	1	6%	2	4%
矢巾町	1	3%	1	6%	2	4%
雫石町	0	0%	1	6%	1	2%
八幡平市	5	14%	0	0%	5	9%
滝沢市	4	11%	1	6%	5	9%
花巻市	2	5%	0	0%	2	4%
遠野市	1	3%	0	0%	1	2%
普代村	1	3%	0	0%	1	2%
計	37	100%	18	100%	55	100%



主訴別相談者数(延人数)

主訴	男		男女計
	人数	人数	
発達障害の疑い	17	2	19
不登校	12	9	21
登校しぶり	4	5	9
学校不応	6	4	10
学業不振	6	0	6
いじめ	1	1	2
家庭内暴力	2	0	2
不定愁訴	1	0	1
ゲーム依存	2	0	2
愛着	1	1	2
計	52	22	74



1. 経営収支等

(1) 患者数の動向

新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う受診控え等の影響もあり、特に外来では患者数の大幅な減少に繋がりました。

しかし、新型コロナ感染症拡大防止等の状況のなか予防接種及び乳児健診の患者動向は別表の通り増加となりました。

(2) 患者1人1日当たりの平均収入

外来収入は、19,529円で前年度に比較して2,260円(13.1%)増となった。歯科収入は、5,855円で前年度に比較して74円(1.2%)減となった。

(3) 収支の状況

決算見込みとして、1日平均患者数を外来52人、歯科10.5人のところ患者数が外来で819人、歯科で108人と目標を下回り6,880千円の欠損を見込んでましたが、外来において1人1日当りの平均収入増が要因となり、1,438千円の黒字となりました。

(収支が改善された主な理由)

- ①少子化にもかかわらず、職員の適切かつ丁寧な予防接種指導により患者のクリニックへの信頼が増幅した結果、予防接種および乳児健診の件数増加へ反映されました。
- ②薬剤在庫管理の徹底による薬品費の削減と、医事業務における外部委託の見直しによる大幅な支出削減を図りました。
- ③新型コロナウイルス感染症防止対策として、診療報酬における小児科診療加算と院内トリアージ加算の算定により、1人当たりの平均単価の増加に繋がりました。

2. 法人内施設との連携

少子化の中でクリニックの安定経営のためには、他小児科で受け皿となりえない小児疾病に特化したクリニックを目指すべく努力してきました。現在、子どもを取り巻く大きな社会的問題は不登校、いじめ、発達障害、家庭の貧困、虐待であると捉えて、これらの子どもたちに特化した診療体系を確立するためには、当クリニックだけではなく3施設協同のセンターを設立して運営することが重要と考え、当法人事業として「岩手愛児会児童心理援助・治療センター(以下、センター)」の設立事業が決定されました。令和2年度はセンター設立に向けての準備を行い、令和3年度から不登校・いじめ・発達障害の子どもたちを対象として、センターの運営がスタートすることになりました。

【ことりさわ学園との連携】

上述の岩手愛児会児童心理援助・治療センター運営に関わる連絡・相談を随時実施し、外来相談者の診療の充実を図りました。

【みどり学園との連携】

みどり学園の養護児童の心理治療を積極的に受付け、当院臨床心理士の有効活用に繋げました。

【たんばば病児保育所との連携】

病児保育所運営に指導医として診療応援ならびに園児の健康管理を行ないました。

3. 地域医療への支援活動

学校医、幼稚・保育園園医として、3人の医師が学校医として5校、園医として8園を担当して、保険外診療として小児保健に協力しました。

同様に保険外診療として岩手町の乳幼児健診を月2回担当して、岩手町のこどもの健康管理に協力しました。

4. 専門性に特化したクリニック

一般開業医診療所が対象としている疾患と異なり、従事医師による各専門領域の消化器疾患、内分泌・代謝疾患児の予約外来を設けて診療を行い、一定の患児数を確保しました。

特に、クリニックになってからは心身症、学校不適応児の予約外来を拡充し、年間の心理士介入患児数は延べ2,307名となりました。この1年間のカウンセリング新規患者は年間103人となりました。クリニックへの心身症電話相談件数は100件となりました。

5. 実習生受け入れ

①公認心理師養成に係る心理実践実習

依頼元: 岩手大学大学院 総合科学研究科 織田信男教授・佐々木誠准教授

実習時期: 令和2年6月～10月 6日間 ※緊急事態宣言発令等により予定変更の上実施

実習生: 岩手大学大学院2年生 1名

②岩手看護専門学校看護学生臨地実習

依頼元: 岩手看護専門学校 本科

実習時期: 令和2年4月～6月 1クール8日間×各2名 計6名

実習生: 岩手看護専門学校本科 3年生 6名

6. 新型コロナウイルス感染症対策について

①新型コロナウイルス感染症マニュアルを作成し、手順に沿って診療を実施しました。

②職員の体調管理として、出勤時の検温と記録を令和2年10月より開始しました。

③令和2年11月から発熱・一般外来と予約専門外来の時間帯を分けて診療を実施しました。

④発熱が続いている患児、もしくは新型コロナウイルス感染症が疑われる患児は隔離室や自家用車内での診察を行いました。

⑤新型コロナウイルス感染症と疑われる患児との接触は、PPE（個人用防護具）着用および手指消毒の徹底を図りました。

⑥新型コロナ緊急包括支援交付金（感染拡大防止等支援事業）の活用により、オゾン空気清浄機（3台）を設置。

(別表)

1. 患者数の状況 (患者延数)

区 分		外 来		歯 科	
2	実績 a	14,053	人	2,381	人
元	実績 b	18,206	人	2,427	人
増	a-b=c	△ 4,153	人	△ 46	人
減	c/b	△ 22.8	%	△ 0.02	%

2. 1日平均患者数

区 分		外 来		歯 科	
2	実績 a	49.1	人	10.0	人
元	実績 b	64.3	人	10.3	人
増	a-b=c	△ 15.2	人	△ 0.2	人
減	c/b	△ 23.6	%	△ 2.3	%

3. 患者1人1日当平均収益

区 分		外 来		歯 科	
2	実績 a	19,529	円	5,855	円
元	実績 b	17,269	円	5,929	円
増	a-b=c	2,260	円	△ 74	円
減	c/b	13.1	%	△ 1.2	%

4. 診療実日数

区 分		外 来		歯 科	
2年度		286	日	237	日
元年度		283	日	236	日

5. 月別患者数 (外来)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R元	1,556	1,267	1,560	1,614	1,349	1,566	1,786	1,613	1,664	1,409	1,383	1,439	18,206
R2	1,222	1,099	1,318	1,286	1,119	1,166	1,386	1,055	1,089	1,024	1,023	1,266	14,053

月別患者数 (歯科)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R元	215	191	209	213	225	182	183	200	192	196	175	246	2,427
R2	220	190	202	225	210	179	176	188	199	168	163	261	2,381

月別患者数 (予防接種)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R元	101	68	61	127	113	80	222	412	293	123	81	155	1,836
R2	155	137	133	143	142	104	263	446	295	98	75	104	2,095

月別患者数 (乳児健診)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R元	13	18	11	29	13	24	24	20	22	22	11	20	227
R2	19	20	22	19	17	29	11	21	15	11	24	25	233

6. 心理士介入ケース実績 (月別)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R元	180	169	164	222	202	181	227	185	197	179	172	158	2,236
R2	192	181	201	192	168	202	219	179	191	190	175	217	2,307

7. 特定カウンセリング 新患者実績 (月別)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R元	9	11	13	13	7	10	13	10	11	7	4	11	119
R2	12	16	24	18	10	19	25	16	18	12	12	15	197

令和2年度 たんぽぽ病児保育所事業報告

- 1 補助金は、基本分 2,200 千円、加算分 4,434 千円（年間延べ利用児童数に応じた実績払い）並びに保護者負担事業費分 587 千円余で改善分（赤字補填分）なしの実績額となった。

令和2年度は、新設備の中、指導医のもと緊急時のバックアップ体制があることを強みに安全安心の運営を行った。近年の少子化・予防医学の進行と、新型コロナウイルス感染対策の影響で12月までは164人と少なかった。しかし、令和3年に入り乳幼児の感染性胃腸炎やRSウイルス感染症、風邪が流行し1～3月は108名の利用を受入れ、年間総利用数272名となった。キャンセルは年間50件と減少した。

当保育所は、乳幼児の利用者が多く、電話受付7:30開始に加え、利用者のニーズに添い6月からLINEの受付を開始したところ100名近い登録があり殆どの利用者がLINEの予約利用である。また、利用についての問合せや相談、保育中のLINEによる経過連絡が好評でリピート利用に結びついている。

広報活動は、新型コロナウイルス感染対策のため保育施設の訪問から電話相談へ変更し、市内の保育園・認定子ども園51カ所に情報提供を施行、たんぽぽ通信（流行中の感染症の情報や対処の仕方等）を年に4回、市役所や利用者・各保育園等に発送し好評をいただいている。

- 2 利用状況としては、感冒等230名と大半を占め次いで胃腸炎関連38名と他疾患であった。新規利用者37名、広域利用者36名、広域市外利用者5名の総利用者数272名となった。年齢別には0～1歳児が68%を占め、2～3歳(21%)、小学生はわずか4%利用だった。

3 利用状況

	28年度	29年度	30年度	31年度	R2年度
利用者数	249	265	250	235	272
月平均	20.8	22.08	20.8	19.5	22.7
1日平均	1.03	1.09	1.04	0.99	1.15
盛岡市以外	10	4	2	27	41
広域利用	-	-	-	24	36
広域外	-	-	-	3	5

4 職員体制

常勤看護師1名、臨時保育士1名

職種	定数	正職員	臨時職員	合計
保育士	2		1	1
看護師	1	1		1
計	3	1	1	2

事業報告の付属明細書

令和2年度事業報告には、「社会福祉法施行規則」第2条の25第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。